

労働者派遣法第23条第5項、同法施行規則第18条の2に基づく情報提供
(2022年6月1日現在)

1	派遣労働者の数	0 名
2	派遣先事業所の数	0 事業所
3	派遣料金の平均額	0 円
4	派遣労働者の賃金の額の平均額	0 円
5	マージン率	0.0 %
6	法30条の4第1項の労使協定	
	(1) 締結の有無	有
	(2) 協定対象派遣労働者の範囲	派遣先で電気主任技術者または技術員の業務に従事する従業員
	(3) 協定の有効期間の終期	2023年3月31日
7	派遣労働者のキャリア形成制度に関する事項	
	(1) キャリアコンサルティングの相談窓口	業務部
	(2) 教育訓練	導入教育, 基礎研修, 主任技術者研修, 実務研修 等
8	派遣事業に関する参考情報	
	(1) 事業開始時期	2022年6月1日
	(2) 対象地域	東北6県および新潟県
	(3) 対象業務	電気工作物(主として再生可能エネルギー発電設備)の保安監督または保安従事
	(4) 派遣労働者	電気主任技術者(第1種, 第2種)または電気工作物の保安従事の実務経験を有する技術員
	(5) その他参考となる事項	派遣労働者の能力, 経験, 適性に応じた就業機会の確保賃金等の労働条件の向上, 社会・労働保険の適用促進